

第11回 山梨活性化サロン 基調講演資料

- ▶ 2022年12月 山梨県 リニア未来創造局
二拠点居住推進課 長田

○ 二拠点居住の取り組みについて

地方創生とは、「少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目指すもの」

◎ 自治体の地方創生に影響を与えた（といわれている）出来事

○ H26 日本創成会議「人口減少問題研究会報告」

通称：増田レポート（元総務大臣）

2040年に896自治体が消滅する可能性を示唆

➡ 移住施策における自治体間競争の激化

○ R2～ 新型コロナウイルス感染症の拡大

- ・テレワークの急速な浸透
- ・働き方・価値観の変化

➡ 「地方創生テレワーク」・「転職なき移住」（国）
二拠点居住の推進（本県）

日本の少子高齢化・人口減少社会問題に一石を投じた 「通称：増田レポート 消滅可能性都市」とは

○ 定義

人口の再生産力 = 「20～39歳の若年女性」と考え、2010年～2040年にかけて
20～39歳の女性人口が5割以下に減少する市町村を指す。

○ 都市数

- ・ 全国1799市町村（福島県を除く）のうち896自治体にのぼる。
- ・ 更に、総人口が1万人未満の市町村は、523自治体「**消滅の可能性が高い**」とされた。

○ 問題点

- ・ 消滅可能性都市では、出生率が多少上がっても女性の絶対数が減少するため人口減少に歯止めがかからず、問題を解決するには、直ちに2.8の出生率の増加が必要だが実現困難
- ・ 20～39歳の若者が、出生率1.1%の首都圏への転入超過にあるため、世界に例を見ない人口減少に拍車をかけている。

山梨県内市町村の状況

資料 2-1

全国市区町村別「20～39歳女性」の将来推計人口

人口移動が収束しない場合において、2040年に若年女性が50%以上減少し、人口が1万人以上の市区町村(373市区町村)
 人口移動が収束しない場合において、2040年に若年女性が50%以上減少し、人口が1万人未満の市区町村(523市区町村)

【注釈】

①推計人口は小数点以下を含むため、個々の「若年女性変化率」の数値が一致しない場合がある。

②本推計は社人研推計(平成25年3月)に準拠している。12の政令市(札幌市、仙台市、千葉市、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市)については、区別に推計を行っており、8の政令市(さいたま市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、堺市、岡山市、熊本市)においては、市を単位として推計している。

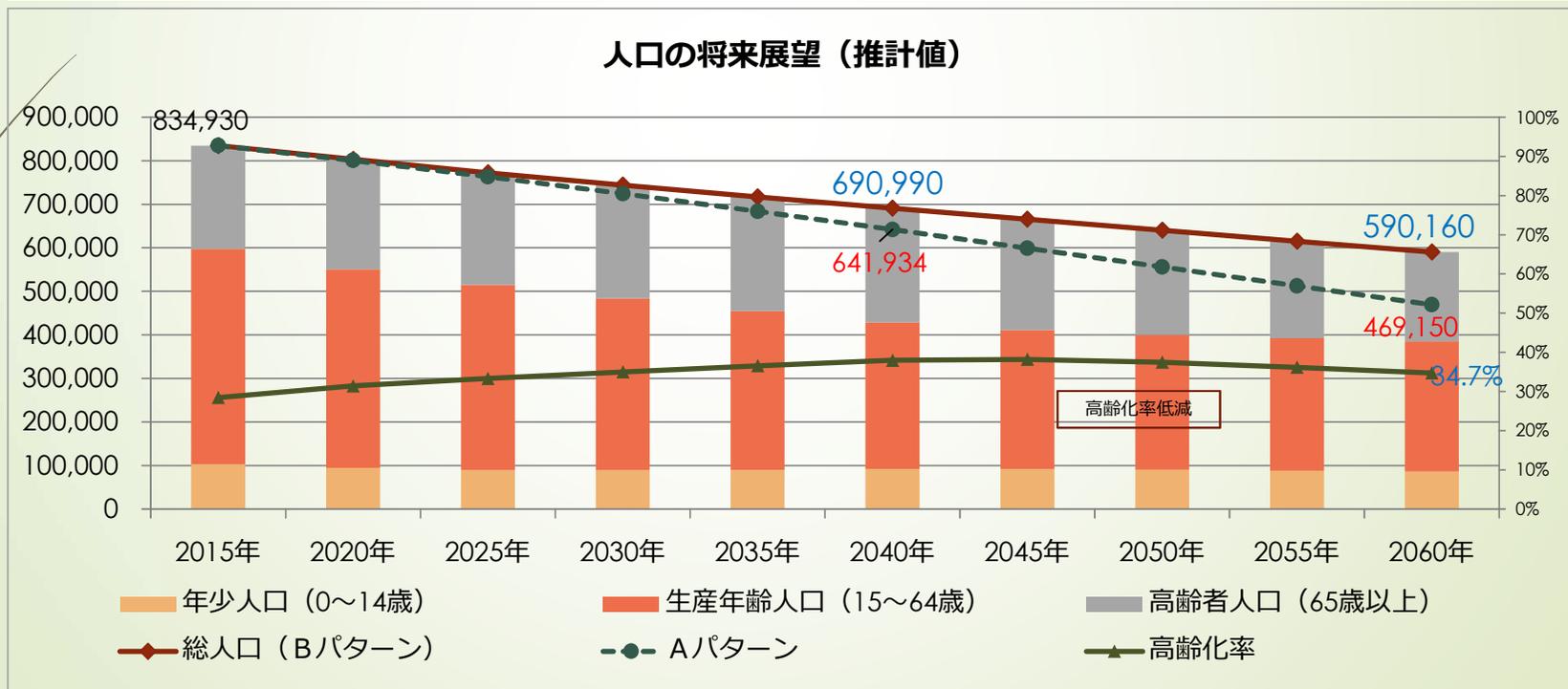
③福島県の取り扱いについて、2011年3月に発生した東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故の影響で、市町村別の人口の動向および今後の推移を見通すことが困難なことから、社人研では福島県内の市町村別の人口推計を行っていないため、本推計においても市町村別の推計は行わず、県単位の推計のみとした。

市町村コード	都道府県名	市区町村	社人研推計					人口移動が収束しない場合				
			2010年 総人口	2010年 20-39歳女性	2040年 総人口	2040年 20-39歳女性	若年女性人口変化率 (2010→2040)	2010年 総人口	2010年 20-39歳女性	2040年 総人口	2040年 20-39歳女性	若年女性人口変化率 (2010→2040)
19201	山梨県	甲府市	198,992	23,240	163,952	15,083	-35.1%	198,992	23,240	162,459	15,175	-34.7%
19202	山梨県	富士吉田市	50,619	5,360	35,759	2,865	-46.5%	50,619	5,360	32,768	2,248	-56.1%
19204	山梨県	都留市	33,588	4,316	25,163	2,661	-38.3%	33,588	4,316	22,430	2,183	-49.4%
19205	山梨県	山梨市	36,832	3,712	25,162	2,021	-45.6%	36,832	3,712	23,434	1,618	-56.4%
19206	山梨県	大月市	28,120	2,438	15,057	995	-59.2%	28,120	2,438	13,177	698	-71.4%
19207	山梨県	韮崎市	32,477	3,409	24,152	1,927	-43.5%	32,477	3,409	22,745	1,681	-50.7%
19208	山梨県	南アルプス市	72,635	8,401	63,600	5,939	-29.3%	72,635	8,401	62,549	5,436	-35.3%
19209	山梨県	北社市	46,968	3,792	32,880	2,161	-43.0%	46,968	3,792	32,706	1,703	-55.1%
19210	山梨県	甲斐市	73,807	9,381	63,134	6,256	-33.3%	73,807	9,381	59,283	5,775	-38.4%
19211	山梨県	笛吹市	70,529	8,044	55,318	4,775	-40.6%	70,529	8,044	53,540	4,341	-46.0%
19212	山梨県	上野原市	27,114	2,710	16,948	1,222	-54.9%	27,114	2,710	15,333	960	-63.8%
19213	山梨県	甲州市	33,927	3,113	22,353	1,752	-43.7%	33,927	3,113	20,721	1,394	-55.2%
19214	山梨県	中央市	31,322	4,033	27,334	2,504	-37.9%	31,322	4,033	26,628	2,401	-40.5%
19346	山梨県	市川三郷町	17,111	1,473	11,479	855	-42.0%	17,111	1,473	10,966	697	-52.7%
19364	山梨県	早川町	1,246	75	459	22	-70.7%	1,246	75	388	13	-82.0%
19365	山梨県	身延町	14,462	980	6,838	365	-62.8%	14,462	980	6,116	237	-75.8%
19366	山梨県	南部町	9,011	671	4,660	288	-57.1%	9,011	671	4,057	191	-71.5%
19368	山梨県	富士川町	16,307	1,561	10,702	851	-45.5%	16,307	1,561	9,759	691	-55.7%
19384	山梨県	昭和町	17,653	2,270	17,842	1,796	-20.9%	17,653	2,270	18,068	1,861	-18.0%
19422	山梨県	道志村	1,919	184	1,359	102	-44.8%	1,919	184	1,299	90	-50.8%
19423	山梨県	西桂町	4,541	485	3,381	311	-35.9%	4,541	485	3,006	257	-47.1%
19424	山梨県	忍野村	8,635	982	7,861	766	-22.0%	8,635	982	7,195	657	-33.1%
19425	山梨県	山中湖村	5,324	517	4,155	303	-41.4%	5,324	517	4,033	242	-53.2%
19429	山梨県	鳴沢村	2,964	298	2,519	220	-26.2%	2,964	298	2,577	214	-28.2%
19430	山梨県	富士河口湖町	25,471	3,001	23,369	2,174	-27.6%	25,471	3,001	23,641	2,197	-26.8%
19442	山梨県	小菅村	816	44	439	29	-34.1%	816	44	405	20	-55.6%
19443	山梨県	丹波山村	685	29	280	14	-51.7%	685	29	250	10	-66.4%

出展：国立社会保障・人口問題研究所 「日本の地域別将来推計人口より」

山梨県 人口の将来展望①（推計値）

- 将来の人口は、今の人口の年齢構成をもとに推移していくものであるため、当面の大きな流れとしては減少が継続せざるを得ない。
- Aパターン（現状継続）なら2040年は約**64万人**、2060年は約**47万人**（高齢化率**43.5%**）で加速度的減少へ。
- ⇨ これを、政策効果で2040年は約**69万人**、2060年は約**59万人**に。（Bパターン）高齢化率は**34.7%**に低減で、持続可能な人口構成へ。



まち・ひと・しごと創生法の概要

目的（第1条）

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

基本理念（第2条）

- ①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備
- ②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保
- ③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備
- ④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備
- ⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出
- ⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る
- ⑦国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める

まち・ひと・しごと
創生本部
(第11条～第20条)

本部長：
内閣総理大臣
副本部長（予定）：
内閣官房長官
地方創生担当大臣
本部員：
上記以外の全閣僚

案の作成
実施の推進

実施状況の
総合的な検証

まち・ひと・しごと創生
総合戦略（閣議決定）
(第8条)

内容：まち・ひと・しごと
創生に関する目標や施策
に関する基本的方向等

※人口の現状・将来見通
しを踏まえるとともに、
客観的指標を設定

勘案

勘案

都道府県まち・ひと・しごと創生
総合戦略（努力義務）（第9条）

内容：まち・ひと・しごと創生に関する
目標や施策に関する基本的方向等

勘案

市町村まち・ひと・しごと創生
総合戦略（努力義務）（第10条）

内容：まち・ひと・しごと創生に関する
目標や施策に関する基本的方向等

施行期日：公布日（平成26年11月28日）。ただし、創生本部・総合戦略に関する規定は、平成26年12月2日。

まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像

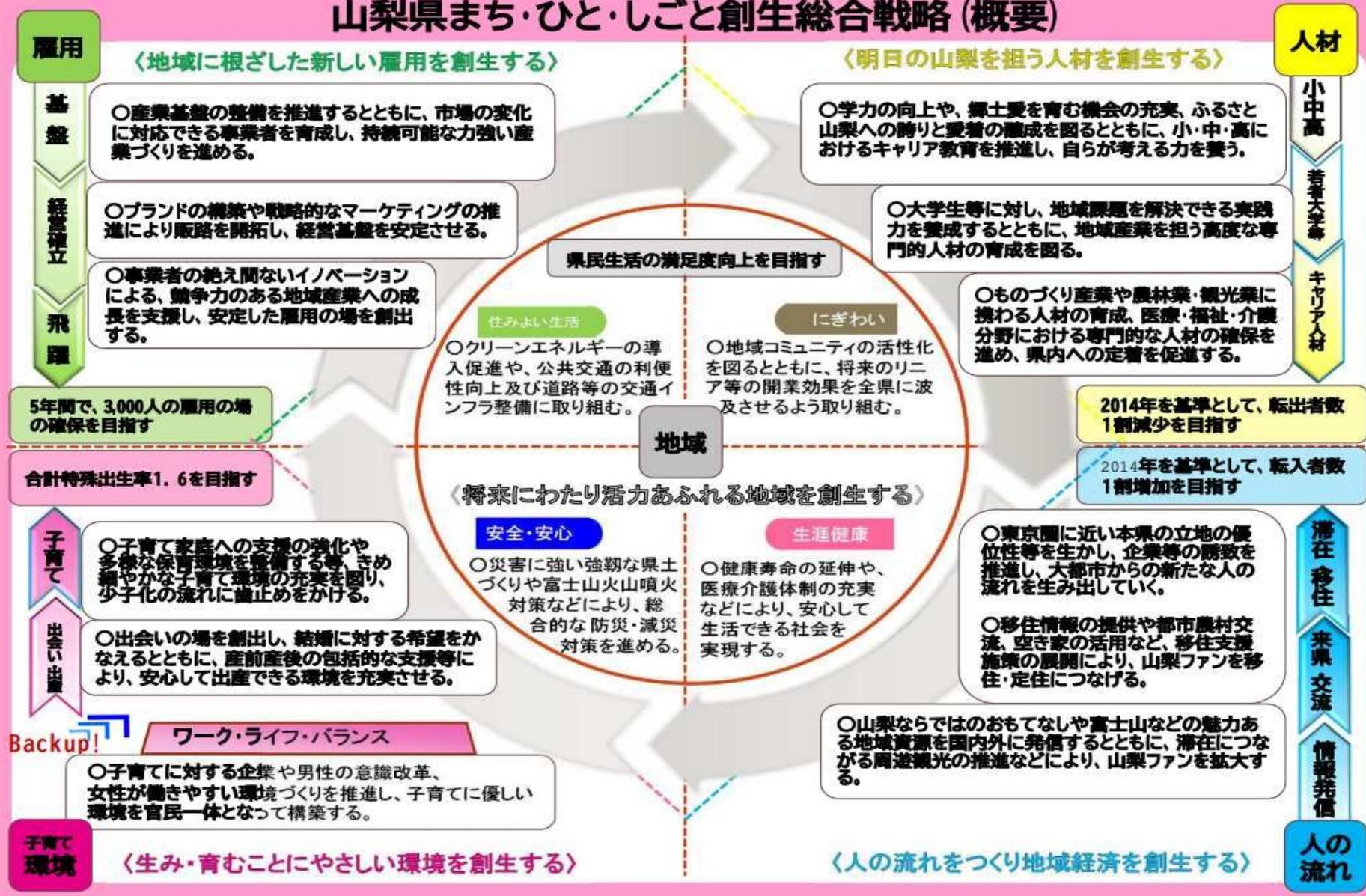


第2期「総合戦略」 <第2期「総合戦略」の政策体系>



◆: KPIの項目、目標値及び目標年度（目標年度の記載のない項目の目標年度は2024年度）

山梨県まち・ひと・しごと創生総合戦略(概要)



令和3年度山梨県まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施状況について

1 総合戦略について

○まち・ひと・しごと創生総合戦略（まち・ひと・しごと創生法（以下、「法」という。）第9条第1項に規定するまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本計画）は、本県では山梨県総合計画がこれにあたる。

○法第9条第1項及び第2項に基づき、総合戦略で規定すべき基本目標については、本県では次の4つを掲げている。

- ①魅力あるしごと、これを支える人材をつくる 【数値目標：産業の付加価値生産性】
- ②やまなしへの新しいひとの流れをつくる 【数値目標：社会増減】
- ③結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが活躍できるやまなしをつくる 【数値目標：合計特殊出生率】
- ④時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守る 【数値目標：県民の地域に対する満足度】

2 基本目標の達成状況（R3年度末時点実績）

<p>① 産業の付加価値生産性* (順調)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>目標値 (R3)</td><td>569万円 (H28数値の10%向上)</td></tr> <tr><td>基準値 (H28)</td><td>517万円</td></tr> <tr><td>前年度 (R2)</td><td>-</td></tr> <tr><td>現況値 (R3)</td><td>- (R5.6月頃公表予定)</td></tr> </table> <p>【出典】経済センサス（総務省、経済産業省）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>参考</td><td>県内就業者1人当たり県内純生産（県民経済計算）</td></tr> <tr><td>H28</td><td>564万円</td></tr> <tr><td>H30</td><td>614万円 (8.9%増)</td></tr> <tr><td>R1</td><td>604万円 (1.6%減)</td></tr> </table> <p>◎評価・分析（一人当たり県内純生産）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R1年度の県内純生産は、対前年比1.6%減となったが、概ね同水準を維持 ・製造業、建設業、宿泊飲食サービス業等の産業がマイナス ・全体の変動の3割を占める製造業の影響が大きく、米中貿易紛争が長引いたことが原因 ・宿泊飲食サービス業は新型コロナウイルス感染症の影響を受け始めマイナスに転じた 	目標値 (R3)	569万円 (H28数値の10%向上)	基準値 (H28)	517万円	前年度 (R2)	-	現況値 (R3)	- (R5.6月頃公表予定)	参考	県内就業者1人当たり県内純生産（県民経済計算）	H28	564万円	H30	614万円 (8.9%増)	R1	604万円 (1.6%減)	<p>② 社会増減 (順調)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>目標値 (R4)</td><td>△1,227人 (H30数値の半減)</td></tr> <tr><td>基準値 (H30)</td><td>△2,454人</td></tr> <tr><td>前年度 (R2)</td><td>△1,358人</td></tr> <tr><td>現況値 (R3)</td><td>252人</td></tr> </table> <p>【出典】住民基本台帳人口移動報告（総務省）</p> <p>◎評価・分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標年度を前に目標値に到達し、本県の社会増減は前年に比べ1,610人改善 ・転入超過に転じたのは20年ぶり ・転入者数の対前年増加率は全国1位 ・新型コロナウイルス感染拡大に伴うテレワークの普及などにより東京圏からの転入者が増加し、若年層の転出者が抑制 ・企業誘致や二拠点居住、移住・定住の取組を進めた結果、社会増減は順調に推移 	目標値 (R4)	△1,227人 (H30数値の半減)	基準値 (H30)	△2,454人	前年度 (R2)	△1,358人	現況値 (R3)	252人	<p>③ 合計特殊出生率 (厳しい状況)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>目標値 (R4)</td><td>1.60</td></tr> <tr><td>基準値 (H30)</td><td>1.53</td></tr> <tr><td>前年度 (R2)</td><td>1.48</td></tr> <tr><td>現況値 (R3)</td><td>1.43 (概数)</td></tr> </table> <p>【出典】人口動態統計（厚生労働省）</p> <p>◎評価・分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国の合計特殊出生率は、0.03ポイント、本県は0.05ポイントの低下 ・婚姻件数の対前年比 <ul style="list-style-type: none"> R2年 国 12.7%減、県 13.6%減 R3年 国 4.3%減、県 6.7%減 ・出生数の対前年比 <ul style="list-style-type: none"> R2年 国 2.8%減、県 0.2%減 R3年 国 3.5%減、県 4.2%減 ・婚姻件数及び出生数は、過去最少を更新 ・出生数等の減少傾向は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、コロナ禍における結婚や子育てに関する意識の変化による影響があったと考えられる <p>【出典：令和4年版少子化社会対策白書（内閣府）】</p>	目標値 (R4)	1.60	基準値 (H30)	1.53	前年度 (R2)	1.48	現況値 (R3)	1.43 (概数)	<p>④ 県民の地域に対する満足度 (順調)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>目標値 (R4)</td><td>80%以上</td></tr> <tr><td>基準値 (R1)</td><td>53.5%</td></tr> <tr><td>前年度 (R2)</td><td>63.6%</td></tr> <tr><td>現況値 (R3)</td><td>70.6%</td></tr> </table> <p>【出典】県政モニター調査</p> <p>◎評価・分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境や医療体制、自然災害からの安全性等が高い評価 ・満足度が低い項目のうち、お年寄り、子ども、障害者などに対する国・県の施策に対する評価が、10ポイント改善 <table style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr><td>○満足度の高いもの</td><td></td></tr> <tr><td>居住環境</td><td style="text-align: right;">71.4%</td></tr> <tr><td>健康を守るための医療環境</td><td style="text-align: right;">65.6%</td></tr> <tr><td>生活全般の安全性</td><td style="text-align: right;">59.9%</td></tr> </table>	目標値 (R4)	80%以上	基準値 (R1)	53.5%	前年度 (R2)	63.6%	現況値 (R3)	70.6%	○満足度の高いもの		居住環境	71.4%	健康を守るための医療環境	65.6%	生活全般の安全性	59.9%
目標値 (R3)	569万円 (H28数値の10%向上)																																																		
基準値 (H28)	517万円																																																		
前年度 (R2)	-																																																		
現況値 (R3)	- (R5.6月頃公表予定)																																																		
参考	県内就業者1人当たり県内純生産（県民経済計算）																																																		
H28	564万円																																																		
H30	614万円 (8.9%増)																																																		
R1	604万円 (1.6%減)																																																		
目標値 (R4)	△1,227人 (H30数値の半減)																																																		
基準値 (H30)	△2,454人																																																		
前年度 (R2)	△1,358人																																																		
現況値 (R3)	252人																																																		
目標値 (R4)	1.60																																																		
基準値 (H30)	1.53																																																		
前年度 (R2)	1.48																																																		
現況値 (R3)	1.43 (概数)																																																		
目標値 (R4)	80%以上																																																		
基準値 (R1)	53.5%																																																		
前年度 (R2)	63.6%																																																		
現況値 (R3)	70.6%																																																		
○満足度の高いもの																																																			
居住環境	71.4%																																																		
健康を守るための医療環境	65.6%																																																		
生活全般の安全性	59.9%																																																		

3 地方創生推進交付金・地方創生拠点整備交付金を活用した事業の令和3年度の実施状況

○地方創生推進交付金

R3年度は11計画、122事業、380,380千円（交付金ベース）の規模で実施。KPI達成率51.5%。
 (R3年度末時点。調査中3項目を除く33項目のKPIのうち17項目で目標を達成。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業を除いた場合の達成率は89.5%)

○地方創生拠点整備交付金

R3年度までに整備した3施設の整備効果を検証。KPI達成率42.9%。
 (R3年度末時点。調査中1項目を除く7項目のKPIのうち3項目で目標を達成。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業を除いた場合の達成率は75.0%)

KPI達成率 (地方創生推進交付金)	R3	R2	R1
県	51.5%	44%	65.2%
全国平均	-	49%	67%

4 達成できなかった主なKPI項目

指標	主要要因と今後の対策
海外プロモーション事業を行った国からの外国人延べ宿泊者数の伸び率	新型コロナウイルス感染拡大による渡航制限等の影響により、外国人延べ宿泊者数は大幅に減少した。県では、インバウンド再開に向け、インバウンド観光復活プロジェクト事業を令和4年6月補正予算へ計上。今後は、外国人延べ宿泊者数の増加とともに、少人数から相応の収益を得る高付加価値型への転換による観光消費額の増加を図っていく。
保育士確保事業における県外からの県内保育施設見学者数	新型コロナウイルス感染症の感染予防のため不実施。



これまでの山梨県の移住関係の取り組み

- ・ H18.6 **グリーンカフェやまなし（移住相談）**
〔富士の国やまなし館内〕
- ・ H20.4 **やまなしU・ターン就職支援室（就職相談）**
〔東京事務所内〕
- ・ H24.4 **定住人口確保対策プロジェクトチーム設置**
- ・ H25.6 **やまなし暮らし支援センター開設**
- ・ H30.7 **人口対策アクティブネットワーキングやまなし開始**
- ・ R元.10 **ふるさと山梨定住機構設置**
- ・ R3.4 **やまなし二拠点居住推進センター開設**

- 上記の相談窓口の設置に加え、セミナー等のプロモーション事業や受入体制整備などを実施
- 若年層、子育て世代をターゲットとした事業が多かった。
- 移住に必要な、住むところ+働くところ がセットとなっていた。

山梨県 移住支援金制度について

移住前要件

- ・ 直前10年間のうち5年以上、東京23区内に在住・通勤等

移住後要件

- ・ 県マッチングサイトの掲載求人
に就職
- ・ 移住元の仕事をテレワークで継続等

- 
- ・ 移住先の市町村から世帯当たり100万円
さらに 子ども一人当たり 30万円を加算して交付

※ 単身は60万円

※ 移住支援金制度は昭和町は除く。子育て加算は上野原市は除く。

※ 移住先市町村に5年以上の在住が条件

実績

R2 7件 R3 33件 R4 42件 (R4. 11現在)

約8割がテレワーカー 合計170人超が移住！

山梨県移住支援・就業マッチングサイト

掲載例

移住支援金対象



- 株式会社一蔵
- 笛吹市
- 年収：3,000,000円～4,000,000円
- ウェディングプランナー

移住支援金対象



- 株式会社ツルタ
- 南都留郡西桂町
- 月給：191,000円～480,000円
- 【店長候補】タイヤ交換・接客販売
プロフェッショナルスタッフ【移住
支援金対象】



- ・ 県内に拠点を有する中小企業の求人を**無料掲載**
- ・ 掲載可能な求人は、週20時間以上の無期雇用
- ・ ご興味があれば二拠点居住推進課へ



ふるさと回帰支援センター（東京）移住希望地ランキング（2016-2021：暦年）

※（ふるさと回帰支援センター（東京）への相談者・セミナー参加者、複数回答） n = 回答件数

1月から12月までの1年間に新規移住相談カード（移住希望者アンケート）を作成した人のみ。

※2021年は新型コロナウイルス感染症の影響で大半の移住セミナー・相談会の開催形式がオンラインになったため、昨年同様、窓口相談者とセミナー参加者を分けて発表しています。

2016年		2017年		2018年		2019年		2020年		2021年			
順位	県名	窓口相談者	セミナー参加者	順位	県名								
1位	山梨県	1位	長野県	1位	長野県	1位	長野県	1位	静岡県	和歌山県		1位	静岡県
2位	長野県	2位	山梨県	2位	静岡県	2位	広島県	2位	山梨県	広島県		2位	福岡県
3位	静岡県	3位	静岡県	3位	北海道	3位	静岡県	3位	長野県	佐賀県		3位	山梨県
4位	広島県	4位	広島県	4位	山梨県	4位	北海道	4位	福岡県	静岡県		4位	長野県
5位	福岡県	5位	新潟県	5位	新潟県	5位	山梨県	5位	宮城県	長野県		5位	群馬県
6位	岡山県	6位	福岡県	6位	広島県	6位	福岡県	6位	広島県	北海道		6位	広島県
7位	大分県	7位	岡山県	7位	福岡県	7位	新潟県	7位	北海道	山梨県		7位	宮城県
8位	新潟県	8位	福島県	8位	富山県	8位	佐賀県	8位	和歌山県	愛媛県		8位	岐阜県
9位	長崎県	9位	宮崎県	9位	宮崎県	9位	高知県	9位	神奈川県	新潟県		9位	栃木県
10位	宮崎県	10位	富山県	10位	福島県	10位	愛媛県	10位	群馬県	福島県		10位	神奈川県
11位	高知県	11位	愛媛県	10位	佐賀県	11位	大分県	11位	岐阜県	岩手県		11位	福島県
12位	栃木県	12位	高知県	10位	大分県	12位	福島県	12位	茨城県	富山県		12位	和歌山県
13位	鹿児島県	13位	和歌山県	13位	高知県	13位	和歌山県	13位	栃木県	香川県		13位	山口県
14位	愛媛県	14位	群馬県	14位	群馬県	14位	香川県	14位	福島県	岡山県		14位	鹿児島県
15位	富山県	14位	山口県	14位	山口県	15位	群馬県	15位	長崎県	岐阜県		15位	富山県
16位	神奈川県	16位	北海道	16位	愛媛県	16位	山口県	16位	宮崎県	鳥取県		16位	北海道
17位	群馬県	17位	大分県	17位	香川県	17位	宮城県	17位	富山県	山形県		17位	京都府
18位	熊本県	18位	栃木県	18位	宮城県	18位	富山県	18位	山口県	鳥取県		18位	熊本県
19位	福島県	19位	長崎県	18位	和歌山県	19位	宮崎県	19位	愛媛県	神奈川県		19位	宮崎県
20位	秋田県	20位	宮城県	20位	長崎県	20位	山形県	20位	鹿児島県	山口県		20位	新潟県

n = 6,777

n = 8,498

n = 9,772

n = 11,458

n=4400

n=3702

n=5467

n=6144

※希望地域ランキング21位以下の公開はしていません

新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会のあらゆる面で根本的な転換が求められる中、テレワークが急速に普及

テレワークの普及等により地方へのニーズが高まる中で実際に地方部へと拠点を移す動きが加速

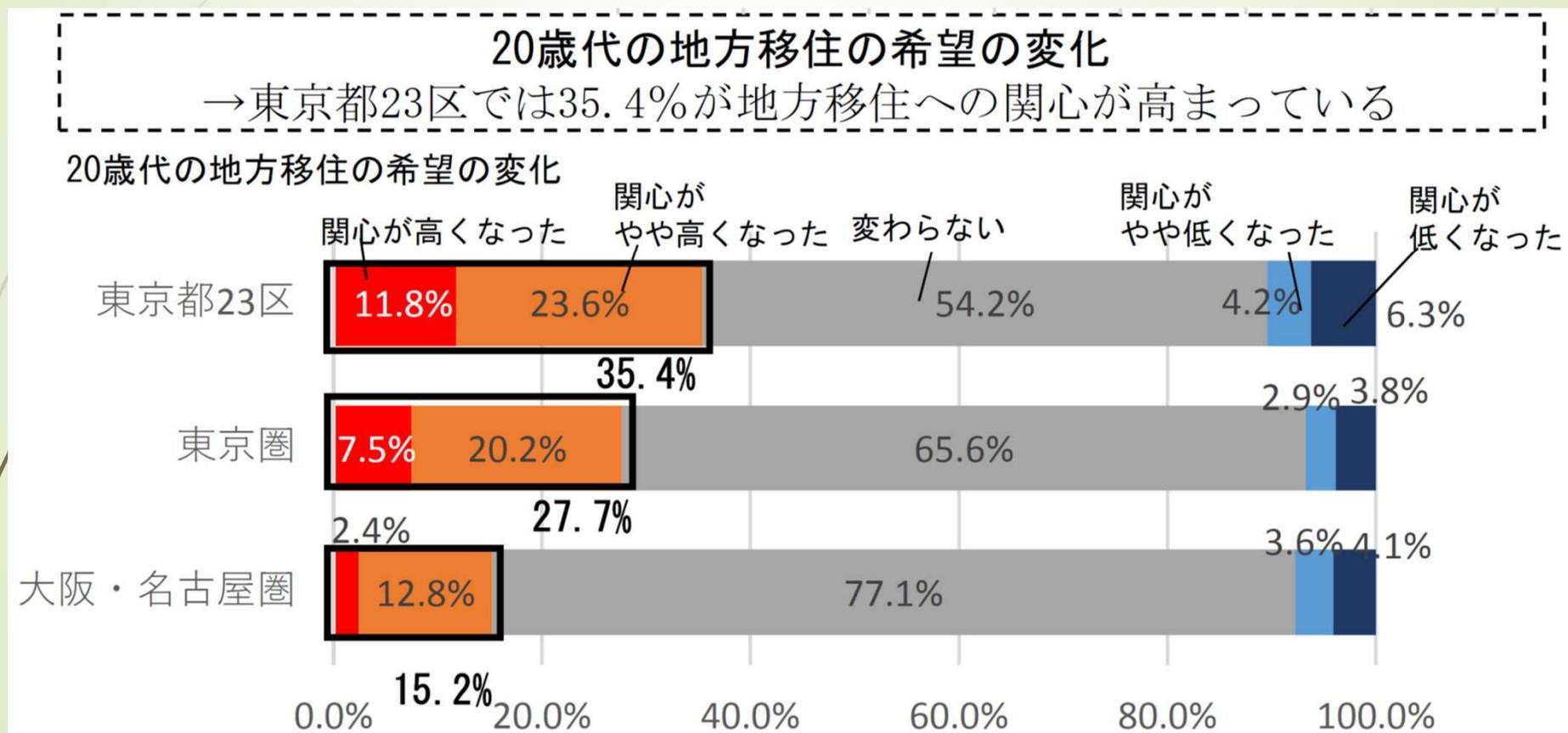


山梨県では、地域特性を生かし、

〔 移住・定住 〔 個人向け
〔 二拠点居住 を〔 企業向け に強力に推進

新型コロナウイルス感染症による生活意識の変化 1

○新型コロナウイルス感染症の影響により、人々の意識が変化。**地方への関心が高まっている。**

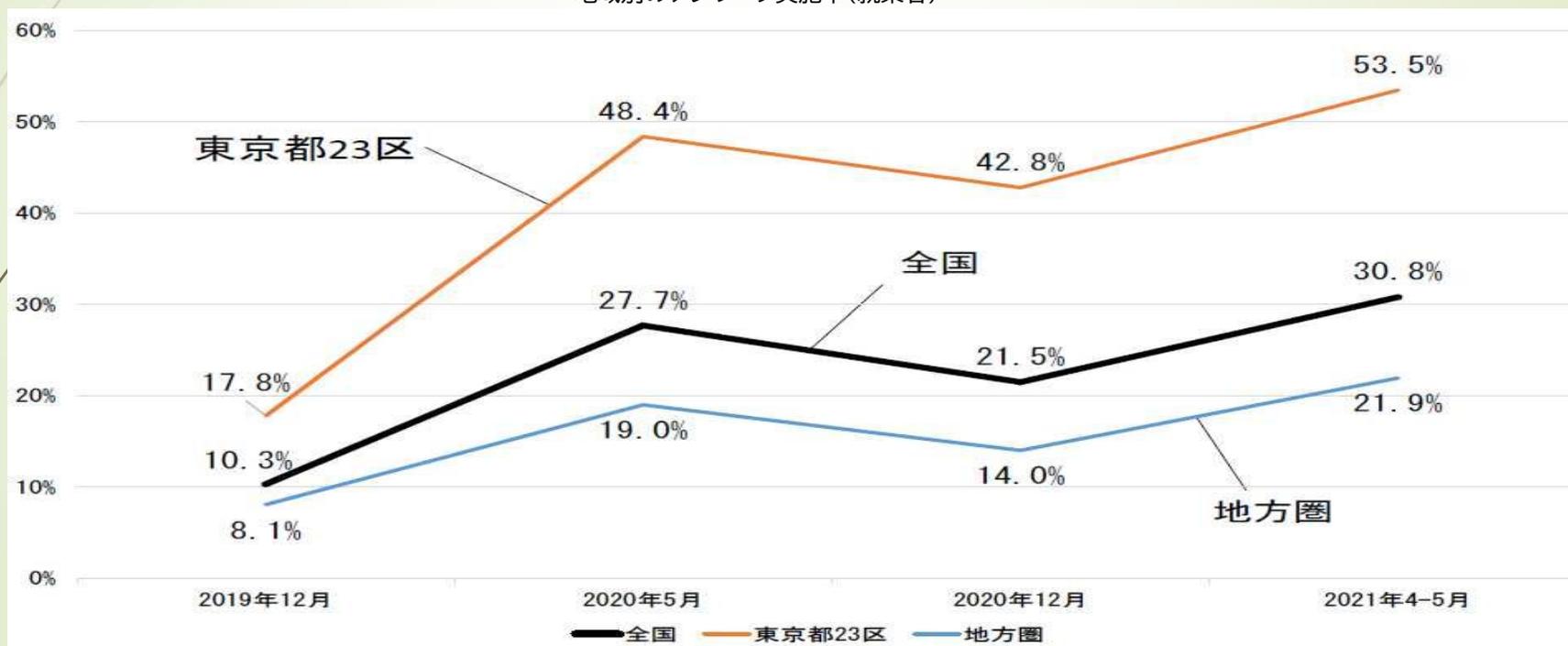


出典：総務省 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査（R2. 6）

新型コロナウイルス感染症による生活意識の変化2

- テレワークが急速に浸透し、就業者の10%以上が全ての仕事を**テレワーク**で実施していることを回答。
- **オフィスに出勤しなくとも働ける = どこに住んでも今の仕事ができる層の拡大**
都心の会社に務めながら山梨に住むという選択が可能になる時代に

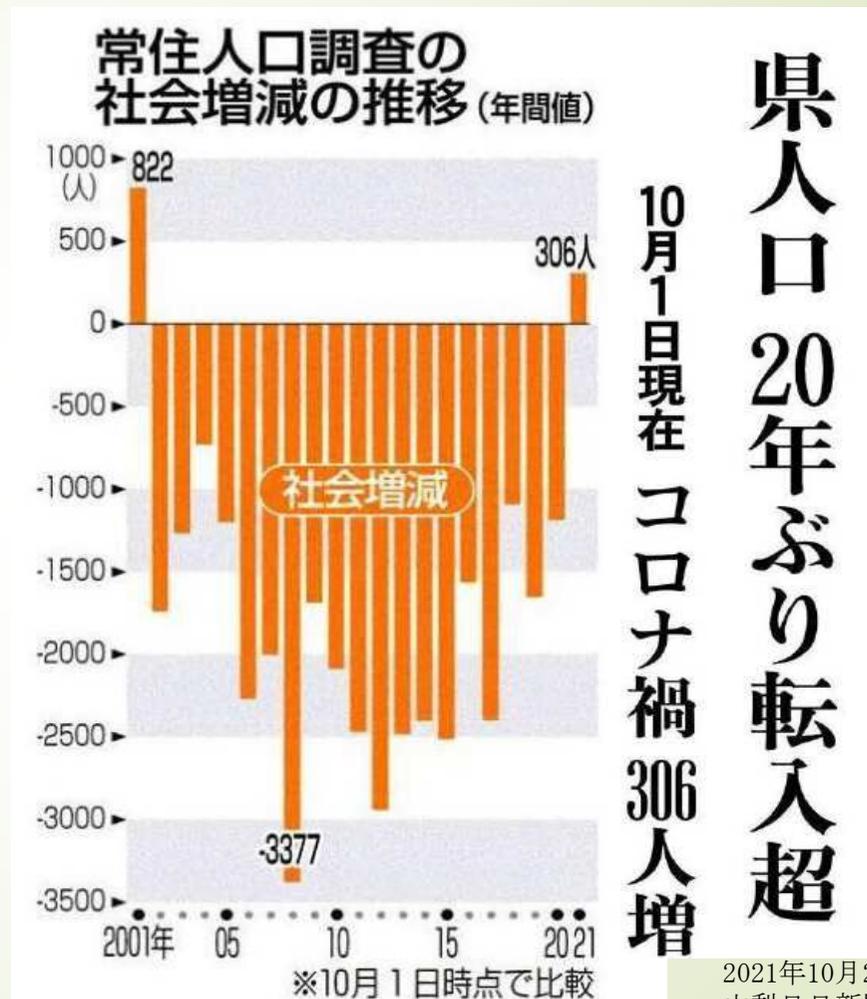
地域別のテレワーク実施率(就業者)



出典:内閣府「第3回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(2021年6月4日)

〈移住・定住や二拠点居住に関わる山梨県の現状〉

○ 10月1日現在の常住人口
が20年ぶりに社会増



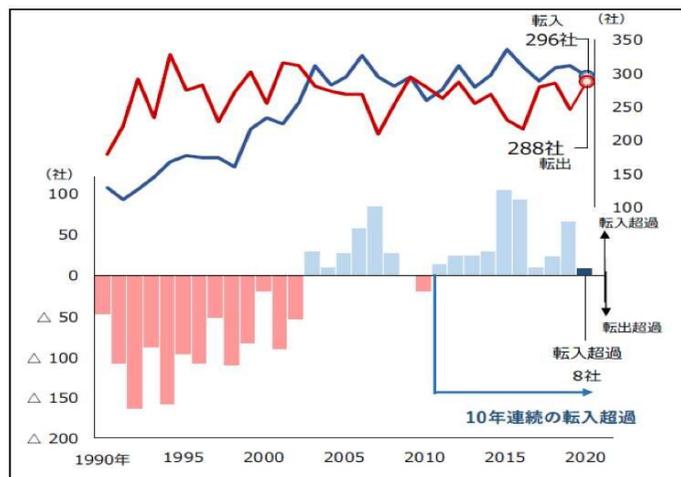
2021年10月26日
山梨日日新聞1面より

新型コロナウイルス感染症による企業の動き

4) 感染症の影響 意識・行動変容 – 企業の地方移転意向 –

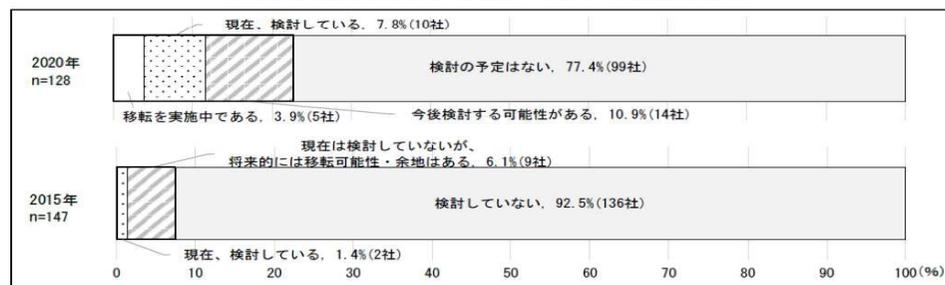
- 企業の東京都への転入超過数は、2020年には8社となり、過去10年間で最少となった。
- 地方拠点の拡充・強化を実施・検討している企業は増加しており、その具体的な内容としては、既存事業所の機能拡充のほか、サテライトオフィスの整備・活用やワーケーションの実施を検討している企業が多い。

首都圏への企業転入・転出動向

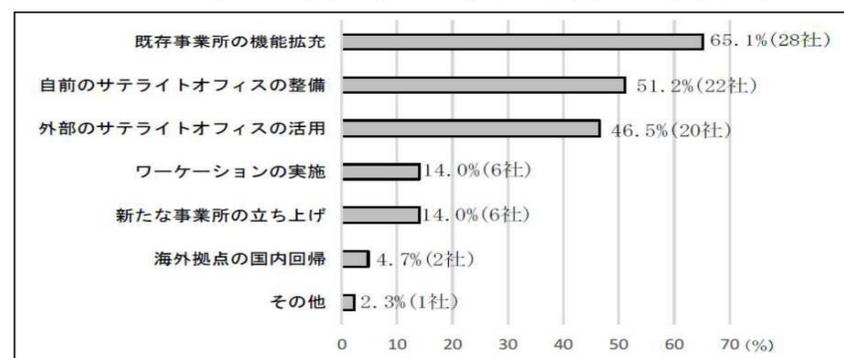


(出典)帝国データバンク「首都圏・本社移転動向調査(2020年)」

地方拠点の拡充・強化に関する検討状況



地方拠点の拡充・強化に関する具体的な検討内容



(出典)日本経済団体連合会「東京圏からの人の流れの創出に関する緊急アンケート」

やまなし二拠点居住推進戦略 ～二拠点居住推進のための考え方と施策・事業～（概要）

I. 趣旨・経緯

■ ポストコロナ時代の新たな社会ビジョン

- (必要となる新たな社会システム)
- ・新たな感染症のパンデミック
 - ・地震などの災害リスク
- ▶ 首都機能維持のための
強靱な社会システムの構築が必要
- (捉えるべき社会の変化)
- ✓テレワークが都市部を中心に急速に普及
 - ✓ワーケーションへの注目や、地方部へ拠点を設ける動きが加速

本県のあるべき姿：「自然首都圏」



■ 二拠点居住の推進

- ✓リニア開業など他県にはない優位性を生かしながら、一極集中から分散への流れを確実につかみ取る
- ✓ワーケーションもその段階的取り組みとして捉えつつ、「二拠点居住」について推進

「二拠点居住」

都市部と地方部の双方に生活と仕事の拠点を持つライフスタイル



- (推進の意義)
- ・人口の増加
 - ・雇用の増加、地域の産業と結びついた新たな経済活動の創出など、地域経済の活性化や住民生活の豊かさの向上
 - ・感染リスク低減による都市部と地方部のWin-Winの関係の構築
 - ・QOLの向上

■ 戦略の作成

- ✓市町村や関係団体と連携し、地域特性等も踏まえながら二拠点居住のさらなる推進を図っていくため、その基本的な考え方を共有するとともに、取り組みの参考となるよう、二拠点居住推進のための考え方と施策・事業について取りまとめ

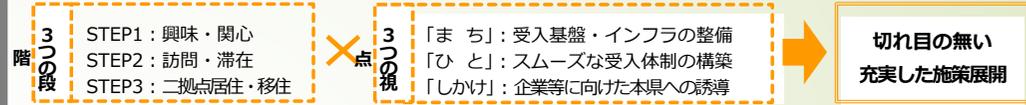
II. 二拠点居住推進の施策・事業

■ 基本的な考え方

重点ターゲット

テレワークに積極的に取り組んでいる大企業やスタートアップ企業

キーワード「やさしい」：自然が豊かで人に優しい・東京圏との行き来も容易 + 手厚いサポート



- ✓本県が様々な分野での取り組みにより高付加価値化され、二拠点居住の最も有力な選択となるよう、主として横断的に取り組みを推進

■ 施策の全体像

STEP1

興味・関心



- ・地方にも拠点をもちたいけど、どこがいいところはないかなあ
- ・山梨ってどんなところ？
- ・行政からの支援は何かあるの？

STEP2

訪問・滞在



- ・ワーケーションを活用して山梨で仕事してみよう
- ・お試しで二拠点居住・移住してみよう

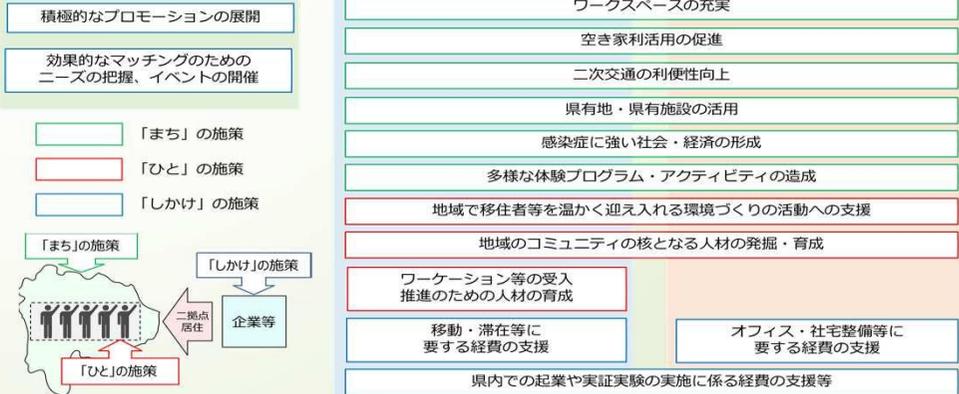
STEP3

二拠点居住・移住



- ・山梨にも生活・仕事の拠点を確保したい
- ・サテライトオフィスを整備したい

各段階における情報の一元的な提供、充実したサポート・フォローアップの実施



※本県の高付加価値化を図るための主な施策

- ・基盤的な生活環境の整備
- ・ブランディングの推進
- ・文化芸術の活用や美食ブランドの創出

本県の二拠点居住に係るインターネット調査結果について

推計結果

令和3年8月12～16日に調査実施

- 首都圏都市部に住所があり、住所地とは別に山梨県内に生活拠点を持っている人
- 県内で何らかの仕事をしている人
- 介護・療養・単身赴任・帰省を目的としていない人

（当県の二拠点居住の定義＝「都市部と地方部の双方に生活と仕事の拠点を持つライフスタイル」
に沿って対象を設定

推計約 64,000人（出現率0.366% → 対象人口約17,484,000人×0.366%）

【参考】○ 国土交通省 令和2年9月調査

「首都圏都市部から都市部以外の地域への関係人口（訪問系）」

全国で推計2,910,000人⇒当県を全体の2.6%※1と仮定すると、75,700人程度

○ (一社)不動産流通経営協会 令和2年7月調査

「日本全国から別の地域（全国）へ複数拠点生活を行っている人」

全国で推計6,170,000人⇒当県を全国の1%※1と仮定すると、61,700人程度

○ 総務省統計局 平成30年住宅・土地統計調査

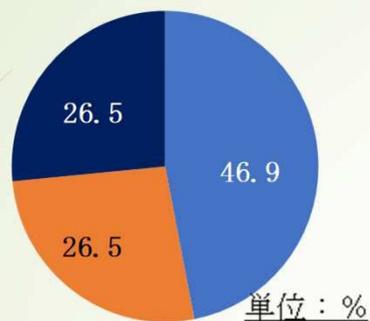
当県の別荘戸数14,500戸⇒世帯人数2.4人/戸※2と仮定すると、34,800人程度

※1 2020年住基台帳報告の移動者数では、東京圏から当県/東京圏から都市部以外=2.6%
全国から当県/全国から全国=1%

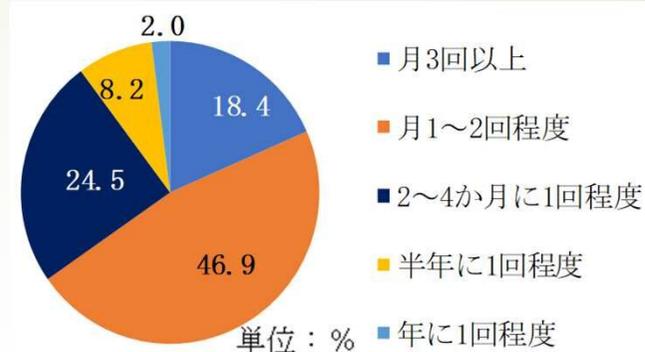
※2 平成30年常住人口調査より

二拠点居住者の傾向

Q 3. 山梨県内に一年のうち合計何日程度／どれくらいの頻度で訪れているか？



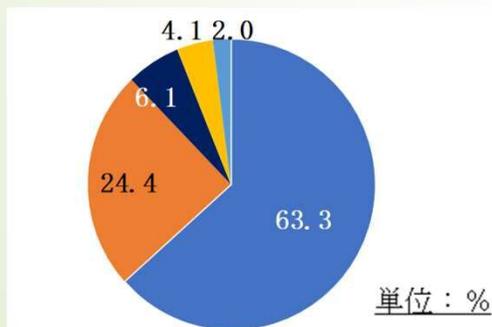
- 1年のうち 30～90日
- 1年のうち 90～180日
- 1年のうち 180日～



- 月3回以上
- 月1～2回程度
- 2～4か月に1回程度
- 半年に1回程度
- 年に1回程度

半数以上は年間90日以上滞在している。また、約半数は月1～2回の頻度で来県している。

Q 4. 山梨県内ではどのような住居に居住しているか？

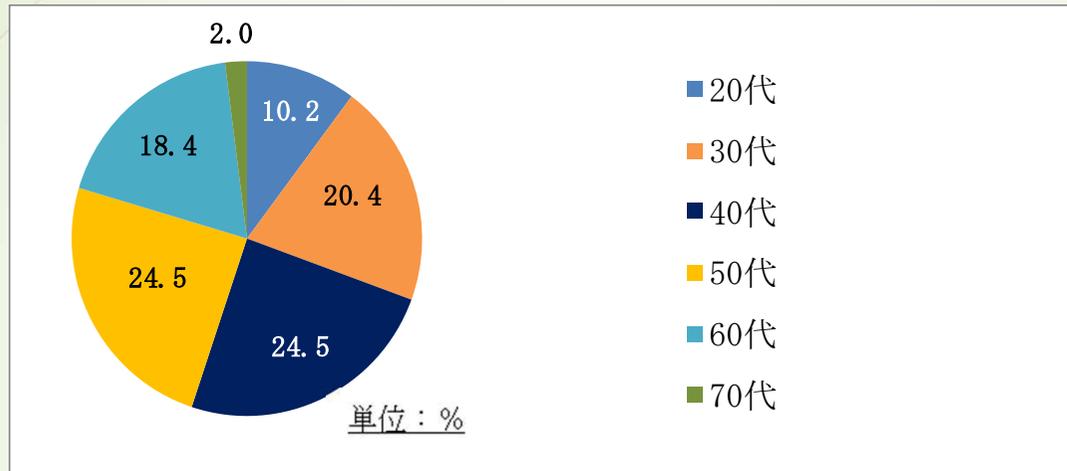


- 所有している住宅・別荘等
- 借りている住宅・別荘等
- シェアハウス
- 旅館・貸し別荘などの宿泊施設
- 企業・学校などの施設

二拠点居住者の6割以上の方が自己所有の物件で拠点を構えている。

二拠点居住者の傾向

Q5. 年代は？



大半は20～50代の現役世代となっている。年代に偏りはない。

〈移住・定住、二拠点居住推進に向けた取組〉

山梨県 二拠点居住推進センター の設置

- ・ 令和3年4月1日 県内でのサテライトオフィス設置や、テレワークを検討している**企業等の窓口**として、**山梨県 東京事務所内に開設**
- ・ **企業誘致や移転支援活動**、ニーズの把握等を実施
(ex.県内におけるサテライトオフィス等のお試し体験を支援する補助金を設置し、利用促進)

企業が進出するメリット・魅力

0 アクセス良好の魅力

- 1 あずさで新宿から90分
リニアが開通したら30分

首都圏からの近さ



0 自然環境での魅力

- 2 「富士山」という最大なる資産
風光明媚で暮らしやすい環境

圧倒的な心地よさ



0 多彩な食の魅力

- 2 経営層にささる「甲州ワイン」
美食家が集う多彩な食文化

会話が弾む美食文化



右脳と左脳が刺激され、**事業アイデア**や**クリエイティビティ**に直結

山梨県施策における支援内容



補助金

情報提供

学び・繋がり

サテライトオフィス等
お試し体験補助金

オフィス移転に関する
補助金

県内ワーキング
スペースの情報提供

企業移転事例
の情報提供

県内オフィス物件
の情報提供

セミナー

ワーケーションツアー

地方自治体・地域企業・
コミュニティの紹介

二拠点居住施策状況

2022.4.1時点

興味・関心

企業へのアプローチ (R3パソナJOBHUB)

- ・20,000社以上
(延べ40,000社程度)
に情報発信
- ・テレワークに積極的に
取り組む企業に対して
メール等で周知。セミ
ナーの開催等も実施。

企業訪問等 (二拠点居住推進センター)

- ・179社、延べ213社の
企業訪問(R3年度)
- ・担当者に直接県の施策
や魅力を紹介。
- ・ニーズに沿って、担当部
署への情報提供等適宜
実施

訪問・滞在

本県の環境体験 (重複分は除く)

テレワーク等お試し補助
交付決定(中止除) 25社
+
ツアー参加 15社
(ほかオンラインツアー 10社)

※企業規模(重複除く)
10人未満 18社
10~50人 13社
50~100人 3社
100人以上 6社

※業種(重複除く)
情報通信業 14社
コンサルティング 13社
(設計含む)
観光サービス 3社
金融業 2社
その他サービス 8社
(芸能・サブスク・農業等)

二拠点居住・移住

移転・拠点設置等

8社

- ※ 10人未満 環境保
全事業(韮崎市)
- ※ 10人未満 広告業
(山梨市)
- ※ 10人未満
コンサルティング(北杜市)
- ※ 10人未満 サービス業
(宿泊施設のサブスク
リプション)(北杜市)
- ※ 10人未満 卸売・小売業
(南アルプス市)
- ※ 15人 コンサルティング
(甲府市)
- ※ 68人 製造業
(甲府市)
- ※ 17人 飲食業
(韮崎市)

NXアグリグロウ株式会社



北杜市で新規事業参入

中北地域

- 八ヶ岳を始めとした美しい山々が多い
- 移住者が多い
- 別荘地としての活用も多い
- アート系人材も豊富
- 有機農業が盛んである
- 山間部だが雪が少ない

峡南地域

- 日蓮宗の総本山があり、寺社仏閣が多く神秘的である
- 地場固有の珍しい野菜がある
- 「何もない」というのが魅力で座禅や瞑想なども人気
- 中部横断自動車道の開通で車で行きやすい
- 温泉もある

峡東地域

- 甲州を中心にワイナリーが充実
- 標高などの立地が良く、果物の生産が盛ん
- 県内を代表する「ほったらかし温泉」がある



小菅村へ移転



小菅村に研究所



都留市で起業

富士・東部地域

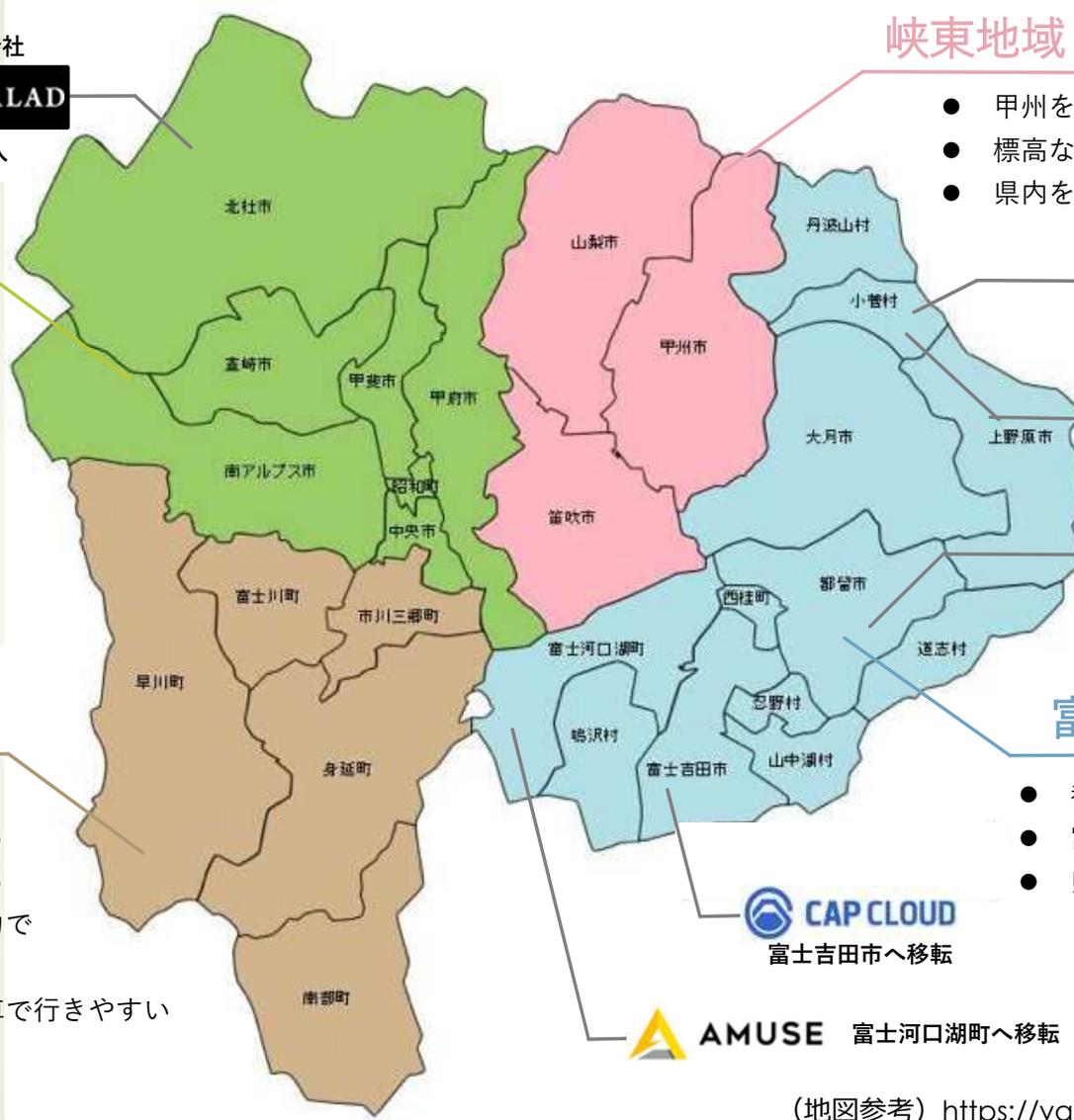
- 都心から電車でも車でもアクセスが良い
- 富士山や河口湖といった環境も良い
- 県外からの企業移転事例が最も多い



富士吉田市へ移転



AMUSE 富士河口湖町へ移転



(地図参考) <https://yamanashi-jyouhou.net/yamanashi-map/>

デジタル田園都市国家構想基本方針の全体像

【基本的な考え方～「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指して～】

デジタルは地方の社会課題を解決するための鍵であり、新しい価値を生み出す源泉。今こそデジタル田園都市国家構想の旗を掲げ、デジタルインフラを急速に整備し、官民双方で地方におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）を積極的に推進。

- ▶ デジタル田園都市国家構想は「新しい資本主義」の重要な柱の一つ。地方の社会課題を成長のエンジンへと転換し、持続可能な経済社会の実現や新たな成長を目指す。
- ▶ 構想の実現により、地方における仕事や暮らしの向上に資する新たなサービスの創出、持続可能性の向上、Well-beingの実現等を通じて、デジタル化の恩恵を国民や事業者が享受できる社会、いわば「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。これにより、東京圏への一極集中の是正を図り、地方から全国へとボトムアップの成長を推進する。
- ▶ 国は、基本方針を通じて、構想が目指すべき中長期的な方向性を提示し、地方の取組を支援。特に、データ連携基盤の構築など国が主導して進める環境整備に積極的に取り組む。地方は、自らが目指す社会の姿を描き、自主的・主体的に構想の実現に向けた取組を推進。

【取組方針】

- ★解決すべき地方の社会課題
- ・人口減少・少子高齢化
※出生率 1.45(2015年)→1.33(2020年)
※生産年齢人口 7,667万人(2016年)→7,450万人(2021年)
 - ・過疎化・東京圏への一極集中
※東京圏転入超過数 80,441人(2021年)
 - ・地域産業の空洞化
※都道府県別労働生産性格差 最大1.5倍(2018年)

デジタル実装を通じて、地域の社会課題解決・魅力向上の取組を、より高度・効率的に推進

等

▶ デジタルの力を活用した地方の社会課題解決 (2024年度末までにデジタル実装に取り組む地方公共団体1000団体達成)

- ①地方に仕事をつくる
スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出等
- ②人の流れをつくる
「転職なき移住」の推進（2024年度末までにサテライトオフィス等を地方公共団体1000団体に設置）、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、サテライトキャンパス等
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
母子オンライン相談、母子健康手帳アプリ、子どもの見守り支援等
- ④魅力的な地域をつくる
GIGAスクール・遠隔教育（教育DX）、遠隔医療、ドローン物流、自動運転、MaaS、インフラ分野のDX、3D都市モデル整備・活用、文化芸術DX、防災DX等
- ⑤地域の特色を活かした分野横断的な支援
デジタル田園都市国家構想交付金による支援、スマートシティ関連施策の支援（地域づくり・まちづくりを推進するハブとなる経営人材を国内100地域に展開）等

▶ デジタル田園都市国家構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤整備

2030年度末までの5Gの人口カバー率99%達成、全国各地で十数か所の地方データセンター拠点を5年程度で整備、2027年度末までに光ファイバの世帯カバー率99.9%達成、日本周回の海底ケーブル(デジタル田園都市スーパーハイウェイ)を2025年度末までに完成など、「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」の実行等を通じてデジタル基盤整備を推進。

- ①デジタルインフラの整備
- ②マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大
- ③データ連携基盤の構築
- ④ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備
- ⑤エネルギーインフラのデジタル化

▶ デジタル人材の育成・確保

デジタル推進人材について、2026年度末までに230万人育成。「デジタル人材地域還流戦略パッケージ」に基づき、人材の地域への還流を促進。「女性デジタル人材育成プラン」に基づく取組を推進。

- ①デジタル人材育成プラットフォームの構築
- ②職業訓練のデジタル分野の重点化
- ③高等教育機関等におけるデジタル人材の育成
- ④デジタル人材の地域への還流促進

▶ 誰一人取り残されないための取組

2022年度に2万人以上で「デジタル推進委員」の取組をスタートし、今後更なる拡大を図るなど、誰もがデジタルの恩恵を享受できる「取り残されない」デジタル社会を実現。

- ①デジタル推進委員の展開
- ②デジタル共生社会の実現
- ③経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正
- ④利用者視点でのサービスデザイン体制の確立
- ⑤「誰一人取り残されない」社会の実現に資する活動の周知・横展開

（構想の実現に向けた地域ビジョンの提示） 地方の取組を促すため、構想を通じて実現する地域ビジョンを提示。



スマートシティ・スーパーシティ



「デジ活」中山間地域



産学官協創都市



SDGs未来都市



脱炭素先行地域



MaaS実装地域

【今後の進め方】

○デジタル田園都市国家構想総合戦略（仮称）の策定（まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂）

・国は、2024年度までの地方創生の基本的方向を定めたまち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、構想の中長期的な基本的方向を提示するデジタル田園都市国家構想総合戦略（仮称）を策定。
・地方公共団体は、新たな状況下で目指すべき地域像を再構築し、地方版総合戦略を改訂し、具体的な取組を推進。国は、様々な施策を活用して地方の取組を支援。

デジタル田園都市国家構想総合戦略（仮称）の策定方針

資料1

<第9回デジタル田園都市国家構想実現会議（令和4年9月29日開催）資料1（抜粋）>

- 1 本年6月に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想基本方針」に基づき、**デジタル実装の前提となる3つの取組**（①デジタル田園都市国家構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤整備、②デジタル人材の育成・確保、③誰一人取り残されないための取組）**を強力に推進**するとともに、**デジタルの力を活用して、地方の社会課題の解決・魅力向上の取組を加速化・深化**させる。
- 2 来年度を始期とする**5か年の新たな総合戦略をスタート**させる。
 - 各府省庁の施策の充実・具体化を図り、**2027年度までのKPIとロードマップ（工程表）を策定**する。
 - **地域ビジョンの実現に向け**、政府一丸となって総合的・効果的に支援する観点から、**施策間連携や地域間連携の具体的方策を位置付ける**。

【地域ビジョンの例】

スマートシティ・スーパーシティ	「デジ活」中山間地域	産学官協創都市	SDGs未来都市	脱炭素先行地域	MaaS実装地域
					
スマートシティAiCT （福島県会津若松市）	ワーケーション 可能な農泊施設 （イメージ）	データを活用した スマート農業の取組 （高知大学）	スマートなまちづくり プロジェクト （北海道上士幌町）	太陽光発電と大型蓄電池 によるマイクログリッド （静岡県静岡市）	MaaSアプリを利用した タクシー配車 （群馬県前橋市）

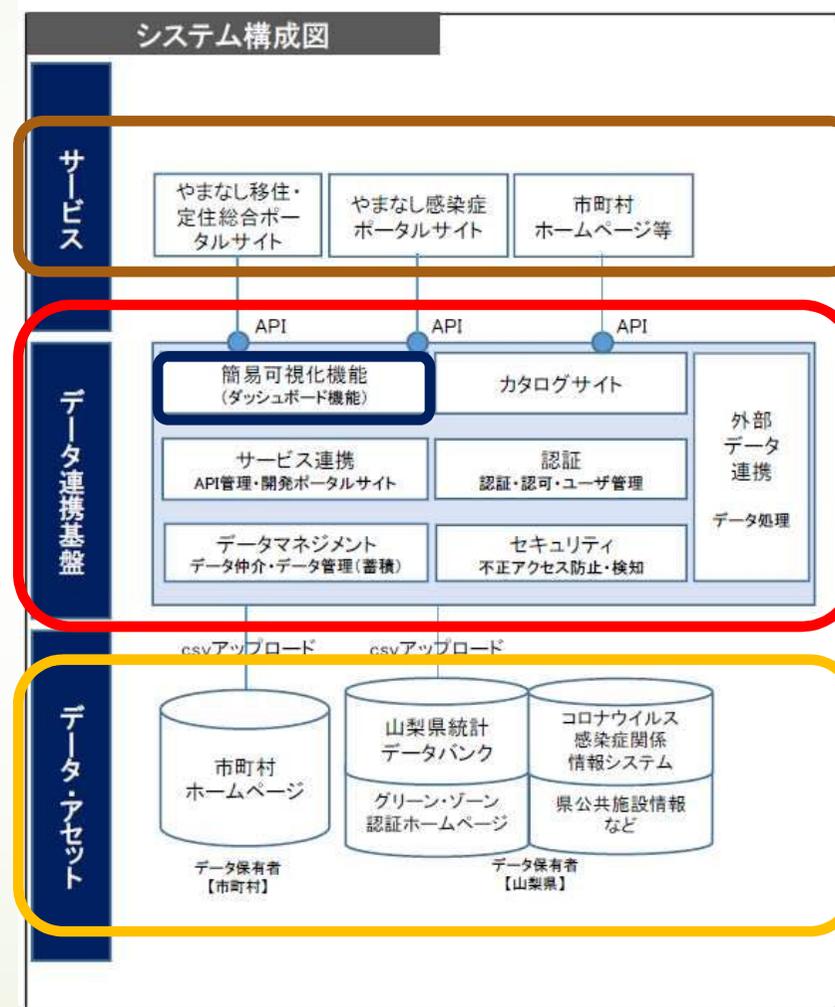
- 3 地方は、**国の総合戦略に基づき**、目指すべき地域ビジョンを再構築し、**地方版の総合戦略を改訂するよう努める**。

<戦略策定に向けた想定スケジュール（案）>

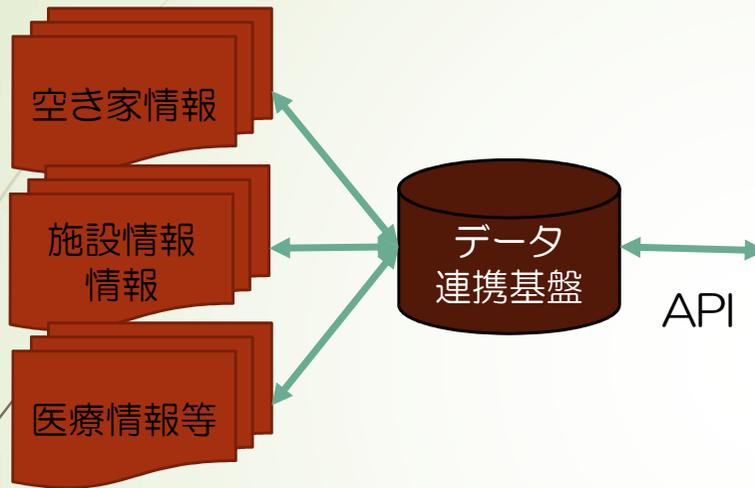
9月	デジタル田園都市国家構想実現会議（策定方針）
11月	デジタル田園都市国家構想実現会議（骨子案）
12月	デジタル田園都市国家構想実現会議（本体案）/閣議決定

デジタル田園都市国家構想推進交付金 ～山梨県の取り組み～

1. データ連携の基盤構築
2. 県の統計データやオープンデータ等の登録
3. ポータルサイトへのデータ連携
 - ① 移住定住総合ポータルサイト
 - ② 感染症ポータルサイト
4. ダッシュボード機能によるデータ提供



デジタル田園都市国家構想推進交付金 ～ポータルサイトへのデータ連携～

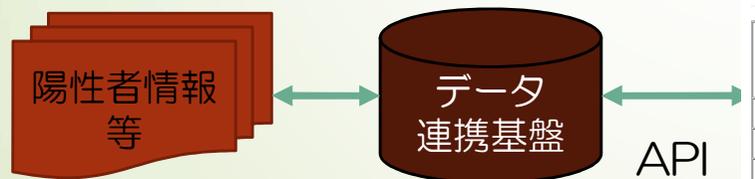


様々な施設を一括して地図表示

Map interface showing various facilities with detailed information panels:

- 博愛幼稚園**
 - 公共施設大分類: 学校
 - 公共施設小分類: 幼稚園
 - 管理者: 民間
 - 所在地: 甲府市住吉1-6-22
 - 原典資料名: 数値地図画像
- 市立伊勢小学校**
 - 公共施設大分類: 学校
 - 公共施設小分類: 小学校
 - 管理者: 市区町村
 - 所在地: 甲府市伊勢2-16-1
 - 原典資料名: 数値地図
- 甲府地区広域行政事務組合甲府南消防署**
 - 公共施設大分類: 消防署
 - 公共施設小分類: 消防署
 - 管理者: 市区町村
 - 所在地: 甲府市伊勢3-8-23
 - 原典資料名: 数値地図

発生状況等の表やグラフを自動更新



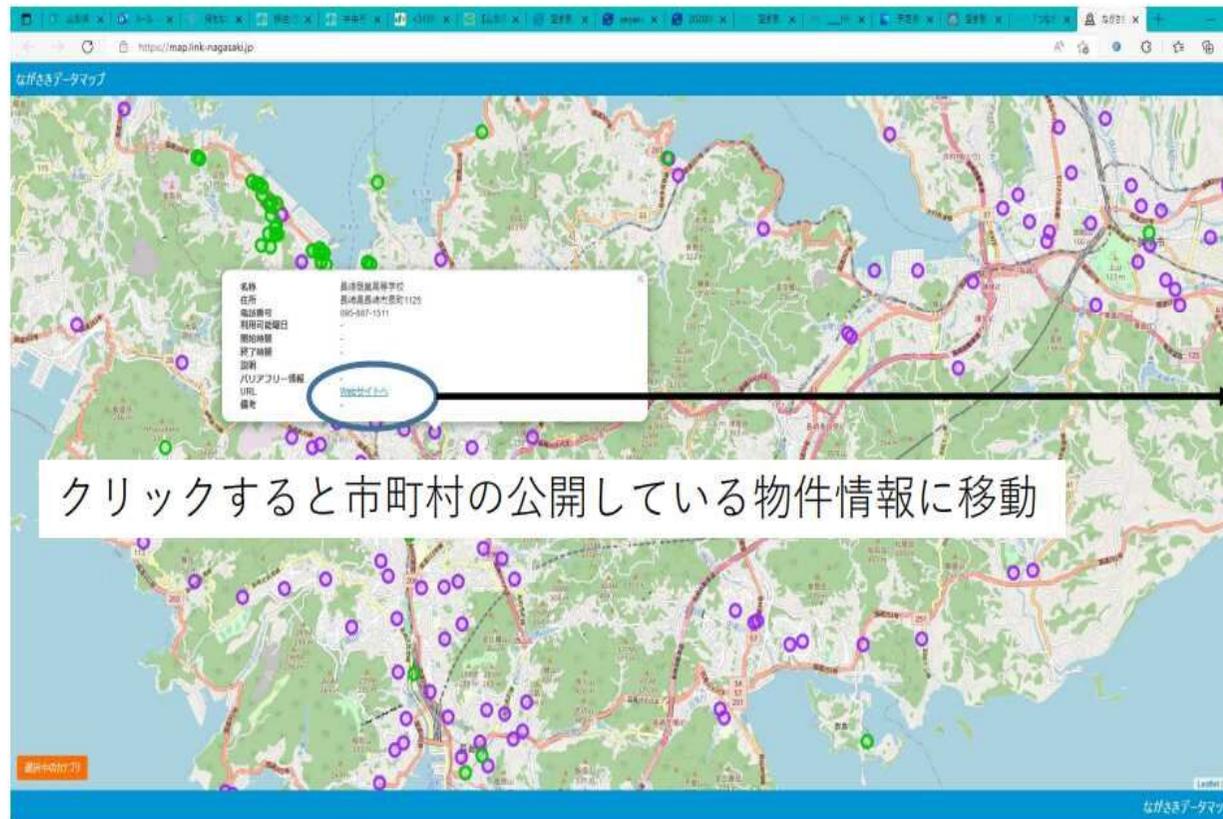
年代別内訳

年代	医療機関で診断された陽性者数	健康フォローアップセンターに登録された陽性者数 (医療機関)	総数
0歳	5	0	
1歳から4歳	17	0	
5歳から9歳	26	0	
10歳から19歳	45	0	
20歳から29歳	52	0	

医療機関等所在市町村別内訳

市町村名	人数
甲府市	73
南アルプス市	28
甲斐市	3
中央市	15
昭和町	12
中北地域	

移住定住ポータルサイトとのデータ連携イメージ



南アルプス市空き家・リンク登録物件情報

登録No.	130	分類	<input type="checkbox"/> 直接型 <input checked="" type="checkbox"/> 間接型 <input type="checkbox"/> 賃貸 <input checked="" type="checkbox"/> 売却	
物件所在地	南アルプス市飯野			
希望価格	1,180万円			
物件の概要	面積	構造	建築年	昭和52年
	土地 279.49 m ²	<input checked="" type="checkbox"/> 木造	補修の要否	補修の費用負担
	1階 57.14 m ² 坪	<input type="checkbox"/> 軽量鉄骨造	<input type="checkbox"/> 補修は不要	<input type="checkbox"/> 所有者負担
2階 46.37 m ² 坪	<input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート	<input type="checkbox"/> 多少の補修必要	<input type="checkbox"/> 入居者負担	
間取り	<input type="checkbox"/> 1階 () 室 <input type="checkbox"/> 浴室 <input type="checkbox"/> トイレ <input checked="" type="checkbox"/> 風呂 <input checked="" type="checkbox"/> 和室 (6) 畳×2 <input type="checkbox"/> 洋室 () 畳 <input checked="" type="checkbox"/> 2階 (6) 畳 <input type="checkbox"/> 洋室 () 畳 <input checked="" type="checkbox"/> 和室 (6) 畳×2 <input type="checkbox"/> トイレ			
利用状況	<input type="checkbox"/> 放置 () 年 <input type="checkbox"/> 別荘 <input type="checkbox"/> その他	電気 <input checked="" type="checkbox"/> 引き込み済み <input type="checkbox"/> その他 ガス <input type="checkbox"/> プロパンガス <input type="checkbox"/> その他 風呂 <input type="checkbox"/> ガス <input checked="" type="checkbox"/> 灯油 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> その他 水道 <input checked="" type="checkbox"/> 上水道 <input type="checkbox"/> 簡易水道 <input type="checkbox"/> その他 () 下水道 <input checked="" type="checkbox"/> 下水道 <input type="checkbox"/> 浄化槽 <input type="checkbox"/> その他 () トイレ <input checked="" type="checkbox"/> 水洗 <input type="checkbox"/> 夜取り / <input type="checkbox"/> 和 <input type="checkbox"/> 洋 車庫 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 物置 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 庭 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> その他		
		主要施設等への距離 <input checked="" type="checkbox"/> 駅 6.5 km <input checked="" type="checkbox"/> バス停 0.4 km <input checked="" type="checkbox"/> 市役所 4.1 km <input checked="" type="checkbox"/> 病院 1.8 km <input checked="" type="checkbox"/> 消防署 2.6 km <input checked="" type="checkbox"/> 警察署 2.9 km <input checked="" type="checkbox"/> 保育園 0.7 km <input checked="" type="checkbox"/> 小学校 0.8 km <input checked="" type="checkbox"/> 中学校 0.6 km <input type="checkbox"/> 公営温泉 km <input checked="" type="checkbox"/> 公園 3.9 km <input checked="" type="checkbox"/> スーパー 0.4 km <input checked="" type="checkbox"/> コミュニティセンター 1.2 km <input type="checkbox"/> km		
地図	【間取】 1階  2階 			
	外観写真 			
特記事項	経路等の説明あり。			
仲介事業者	LIXIL不動産ショップ栄山住研 ☎055-280-2455			

ご静聴ありがとうございました。

